

国道 257 号（伝馬町～成子町）道路整備事業について

土木部道路課

1 事業の目的

国道 257 号（都市計画道路浜北米津線）は、都心環状線として経済活動や都市の発展を促進し、中心市街地を支える道路ネットワークの根幹である。本区間の交通量は、約 40,000 台/日で、混雑度は 1.2 と高く、市内でも有数の渋滞区間であり、一日も早い交通環境の改善が重要な課題となっている。平成 9 年 12 月に沿線 8 自治会により地元主導のまちづくり検討組織が設立され、平成 13 年 8 月には同区間の早期整備についての要望書が提出された。

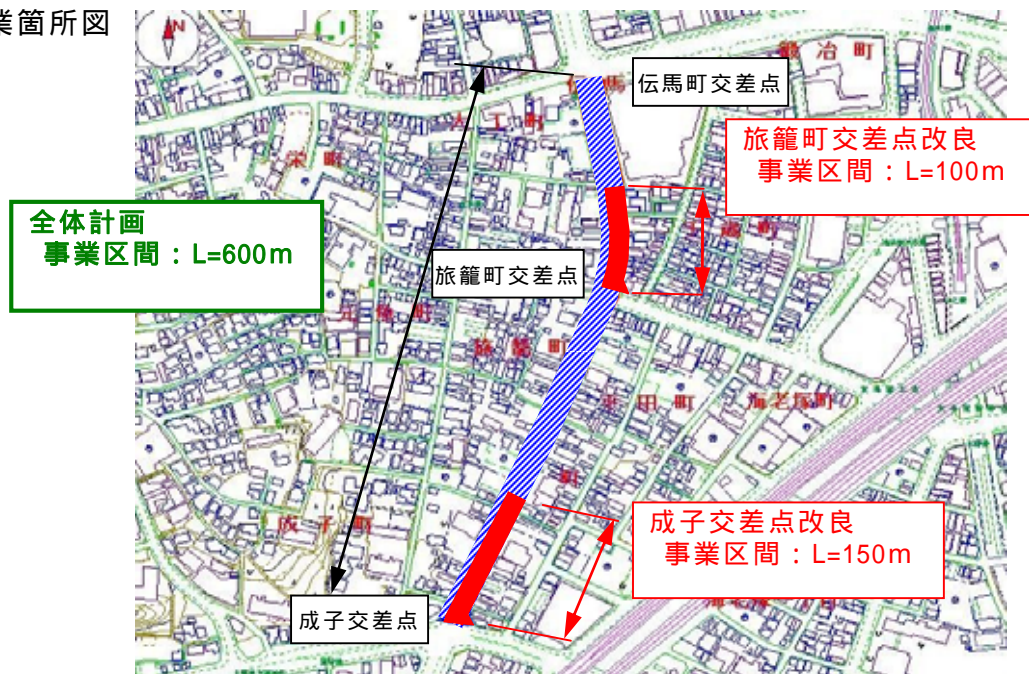
このような状況から、平成 19 年度から調査を実施し、特に課題となっている渋滞解消等の早期効果が見込まれる交差点部の整備から進める方針である。

今後は成子交差点と旅籠町交差点の暫定改良に着手予定であり、併せて残る区間の整備順位についても検討を行っていく。

2 事業の内容

- ・ 全体計画（伝馬町交差点～成子交差点）L=600m W=36m
- ・ 事業区間
成子交差点改良 L=150m
旅籠町交差点改良 L=100m

3 事業箇所図



国道 152 号バイパス（天竜工区）の整備について

土木部道路課

1 事業の目的

一般国道 152 号浜北～天竜バイパスは、新東名高速道路浜北 IC へのアクセス道路として平成 24 年度の開通に合わせた供用開始を目標に整備を進めている。

飛竜大橋以北の天竜工区は、第 4 次渋滞ポイントとなっている双竜橋交差点の渋滞解消を図ると共に、北遠地区と浜松市街地を円滑に結ぶ広域幹線道路として、浜北工区完成後、引き続き整備を進めていく。

尚、本路線が通過する阿蔵山の住宅団地開発計画が中止となったことから、今後、バイパスルートの変更等も含め、コスト削減を最大限考慮しながら調査・検討していく必要がある。



(国)152号浜北～天竜バイパス(天竜工区)計画平面図

2 事業の内容

- (1) 計画区間 浜松市天竜区二俣町阿蔵～天竜区船明
- (2) 計画延長 約 2.8km

3 所管課の見積額

約 7,000,000 千円

三遠南信自動車道の現道活用区間整備事業について

土木部道路課

1. 事業の目的

三遠南信自動車道は、長野県飯田市から浜松市北区三ヶ日に至る延長約100kmの自動車専用道路であり、今後概ね10年間での完成を目指して、飯橋道路・小川路峠道路・青崩峠道路・佐久間道路・三遠道路は国土交通省にて、新東名引佐連絡道はNEXCO中日本にて本線の事業が進められている。

また、平成13年に国土交通省から(仮)佐久間ICから(仮)水窪北IC間については、当面、現道を強化・活用する方針が決定されている。

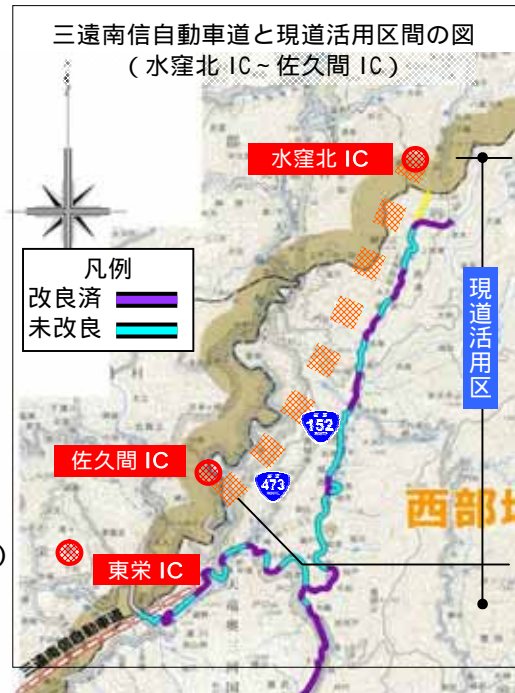
については、この「当面現道活用区間」について、概ね10年後の本線開通時に高規格幹線道路の機能を低下させないように、整備に取り組んでいく必要がある。

2. 事業内容

- ・ 当面現道活用区間
約31.6km

- ・ 整備主体の方向性
急峻な地形を通過し、高度な技術と多額な事業費が必要となる区間は、国による直轄事業としての整備を要望している。
残りの区間内の未改良区間は浜松市が整備する必要がある。

- ・ 所管課の見積額
市施工区間 : 約 90億円
(市負担額 1/2 : 45億円)



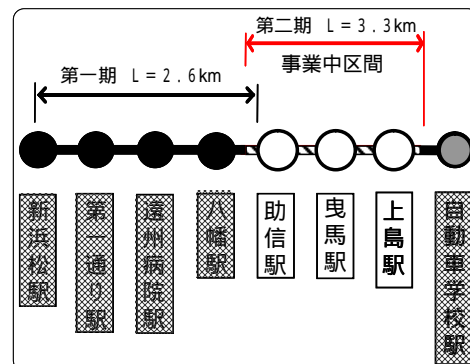
遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業

土木部道路課

【概要】

市内を南北に走る遠州鉄道鉄道線は、新浜松駅から助信駅までの2.6 kmの区間において第1期の立体交差化が完了している。しかし、助信駅以北は鉄道が地上部にあり、踏切遮断による慢性的な渋滞や踏切事故が発生している。また、鉄道による地域分断のため一体的な市街地形成が阻害されている。そこで、助信駅から上島駅付近の約3.3 kmにて、第2期の連続立体交差事業を実施し都市内交通の円滑化と市街地の一体化を図るものである。

平成19年4月に本事業が静岡県から浜松市に事務委譲されたこととともない、昨年度までに全体工程の見直しを行い事業完了時期の見通しを示したところであり、本年度は、事業認可の変更を行う。



【所管課の見積額】

約172億円（平成16～25年度に延伸予定）

水辺の楽校プロジェクト事業について

土木部河川課

1 事業の目的

天竜川では、過去の洪水の被害から様々な治水事業が進められてきた。そのような中、南区河輪・芳川地区では、子ども達を中心とした地域住民との連携により、天竜川や安間川の恵まれた自然環境を活かした地域づくりに取り組んでいる。この活動を支援するため市は、河川管理者である国土交通省と連携し、地域の身近な自然空間において、子ども達が地域住民と共に安全で安心して環境学習や体験活動を行なうことが出来るように「水辺の楽校プロジェクト事業」により整備を図るものである。

2 事業の内容

本市は、平成19年3月30日に水辺の楽校プロジェクトに登録されたことから、平成19年度より市民との協働により整備計画の策定及び基本設計を実施している。また、河川管理者である国土交通省においても平成19年度～20年度に基本設計に基づく基盤整備が実施された。

そのため、市は、今年度より自然環境をテーマとした総合学習や市民の憩いの場としての施設整備を行なう。

H22年度事業：園路整備

全体整備期間：平成19年度～23年度

事業内容：ベンチ、親水・自然体験広場などの施設整備

基本構想図



3 所管課の見積額

50百万円(平成19～23年度)